

協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995)

「協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明は、協同組合が土台とする一連の価値を定めた後、それらの価値を実践に移すため現在の協同組合が遵守する原則を明記して結んでいる」 グラハム・メルモス ICA 会長(1995-1997)

✓ 協同組合の定義 = 協同組合とは何か

協同組合は、共同で所有され民主的に管理される事業体を通じて、共通の経済的・社会的・文化的なニーズや願いをかなえるために自発的に手を結んだ人たちの自治的な組織

✓ 協同組合の価値 = 協同組合にとって大切なもの

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、誠実さ、公開性、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています

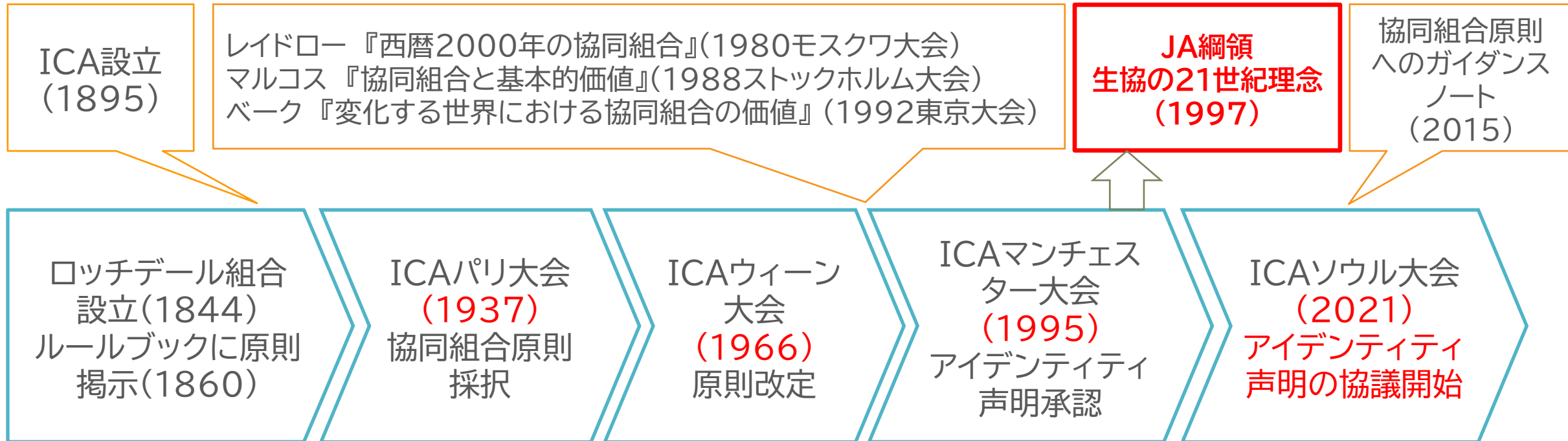
協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995)

✓ 協同組合原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

- <第1原則> 自発的で開かれた組合員制(加入脱退の自由)
- <第2原則> 組合員による民主的管理(1人1票制)
- <第3原則> 組合員の経済的参加(出資、配当の制限)
- <第4原則> 自治と自立
- <第5原則> 教育、研修、広報
- <第6原則> 協同組合間協同(1966年追加)
- <第7原則> コミュニティへの関与(1995年追加 コミュニティの持続可能な発展のために活動)

「協同組合のアイデンティティ」の変遷



※ICA(国際協同組合同盟)

- 1895年設立
- 107か国、310の協同組合が加盟
- 日本も主な協同組合全国組織が加盟
- 世界の組合員数はのべ10億人



勧告127
(1966)

国連環境
開発会議
(1992)
リオ宣言



勧告193
(2002)

国連協同組合
ガイドライン
(2001)



2012
国際協同組合年 (2015)

SDGs
(2015)



Japan
Co-operative
Alliance



ユネスコ無
形文化遺産
(2016)

1995年以降の動き

| 年 | 世界の協同組合 | 日本の協同組合 | 国際社会 |
|------|---|------------------------|--|
| 1997 | | JA綱領・生協の21世紀理念・ろうきんの理念 | |
| 2001 | | | 国連「協同組合の促進的環境の創出を目指すガイドライン」 |
| 2002 | | | ILO193号勧告「協同組合の振興」 |
| 2003 | | JF綱領 | |
| 2005 | ICAカルタヘナ総会(コロンビア) 基調講演「協同組合原則この10年とこれから」(ジョンストン・バーチャル) | | |
| 2009 | | JForest森林組合綱領 | ILO「危機の時代における協同組合ビジネスモデルのレジリエンス」(バーチャル&ケティルトン) |
| 2011 | ICAカンクン総会(メキシコ) 第7原則の修正動議(ICAアメリカ) 理事会の下に「原則検討グループ」設置 | | |
| 2012 | 国際協同組合年(IYC) ICAマンチェスター臨時総会(原則改訂のための定款変更) | | |

1995年以降の動き②

| 年 | 世界の協同組合 | 日本の協同組合 | 国際社会 |
|------|---|--------------|--------------------------------------|
| 2013 | ICA「協同組合の10年に向けたブループリント」 | 医療福祉生協の理念 | ILO「経済低迷期におけるレジリエンス：金融協同組合の力」(バーチャル) |
| 2014 | | | 国連社会的連帯経済タスクフォースの定義：協同組合が位置づけられる |
| 2015 | ICAアンタルヤ総会(トルコ) 「協同組合原則へのガイダンスノート」発表(ICA原則委員会) | 協同労働の協同組合の原則 | 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs) |
| 2016 | | 改正農協法施行 | 「協同組合の思想と実践」ユネスコ無形文化遺産登録 |
| 2018 | | JCA設立 | |
| 2019 | ICAキガリ総会(ルワンダ) 「積極的平和宣言」を承認 | | |
| 2020 | | 労働者協同組合法成立 | |
| 2021 | ICAソウル大会 アイデンティティの議論開始 | | 国連事務総長報告「社会開発と協同組合」 |
| 2022 | ICAセビリヤ総会(スペイン) | 労働者協同組合法施行 | ILO「ディーセント・ワークと社会的連帯経済(SSE)」 |

ICAカンクン総会(メキシコ、2011年11月)での議論

➤ ICAアメリカ地域理事会からの動議

<第7原則の改定案>

コミュニティと環境の持続可能性への関与
協同組合は、生態バランスと人類の幸福を確保するために、天然資源の責任ある管理を促進し、組合員によって承認された方針を通じて、コミュニティの持続可能な発展や環境保護のために活動する

➤ ICAカンクン総会での討議

原則の修正の検討を行う前に、原則や価値の修正を行う際のプロセスを設定するため、上記動議をICA理事会に戻すことを決定

(発言者からは改定案のコンセプトに反対したものはいなかった。ただし原則の修正やその修正の影響を懸念する声が多く聞かれた*)

*ICAカンクン総会議事録(JJC)より

ICAマンチェスター臨時総会(2012年10月)での議論

ICAカンクン総会(2011年11月)で理事会に戻されたICAアメリカからの第7原則修正の動議は、理事会の下に設置された「原則検討グループ」での検討を経て、2012年マンチェスターでの臨時総会で、以下の決議が提案され、承認された。

定款第7条「協同組合原則」への文言追加

「本定款の改定に関わる他の規定に関わらず、本条項は改定を支持する投票が会員付与投票総数の過半数以上、かつ総会における3分の2以上の賛成によってのみ改定することができる。改訂に関する検討は理事会議決による総会の発議により開始され、会員組織及びその会員による、また地域及び分野ごとの、また他の関係する組織及び個人との、検討及び議論が行われる。総会は総会での最終検討の前に改正提案について討議する世界協同組合大会を招集する」

さらに、指針として知られる背景資料がガイダンス・ノートとして再発行されるが(註:2015年アンタルヤ総会で承認)、それは3人以上の理事のみにより構成される常設の理事会原則委員会により定期的に更新され、特定の検討解題に必要とされる専門知識にもとづき作成され、すべてのガイダンス・ノートは理事会の承認事項となる。

決議には、「2011年カンクン総会でアメリカ地域より提案された決議は、ガイダンス・ノートに組み入れられるべきである」という文言が含まれ、それも含め承認された。

国際社会の協同組合に対する認識

➤ ILO193号勧告「協同組合の振興」(2002年)

協同組合を、「共同で所有され、かつ、民主的に管理される企業を通して、共通の経済的、社会的及び文化的ニーズ及び希望を満たすために自発的に結合された自主的な人々の団体」と定義。

雇用創出、資源動員、投資創出、経済寄与における協同組合の重要性、協同組合が人々の経済・社会開発への参加を推進すること、グローバル化が協同組合に新しい圧力、問題、課題、機会をもたらしたことを認識し、協同組合を促進する措置を講じるよう加盟国に呼びかける。

➤ 2012年 国際協同組合年(IYC)国連総会宣言

「協同組合は、その様々な形態において、女性、若者、高齢者、障害者および先住民族を含むあらゆる人々の経済社会開発への最大限の参加を促し、経済社会開発の主たる要素となりつつあり、貧困の根絶に寄与するものであることを認識し、(後略)」

➤ 「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録(ドイツ提案、2016年登録)

協同組合は共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している(2016.11.30政府間委員会の決定文書より)

国際社会の協同組合に対する認識

- 国連、SDGsを採択(2015年)「持続可能な開発のための2030アジェンダ」より
「我々は、小規模企業から多国籍企業、協同組合、市民社会組織や慈善団体等多岐にわたる民間部門が新アジェンダの実施における役割を有することを認知する」
- 国連 潘基文事務総長 国際協同組合デーへのメッセージ(2016年6月)
協同組合の取り組みは、エンパワメント、包摂、持続可能性そのものです。協同組合は平等と民主的参加の原則を守っており、「誰一人取り残さない」というSDGsの原則を体現しています
- 日本政府「SDGs実施指針」(2019.12.20改訂版)
協同組合をはじめ、地域の住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生し、SDGsへ貢献していくことが期待されている
- 国連 事務総長報告(2021年7月)「社会開発と協同組合」
日本の医療福祉生協が弱者に対して無料低額診療を行っていることと2020年に労働者協同組合法が成立し、法文に持続可能な開発の概念を明示し、障がい者を含む社会的弱者の再統合のために組織された協同組合を含む、新しく出現した分野にも協同組合の範囲を広げたことを紹介

アイデンティティに関する世界的協議の背景

■ICAソウル大会討議資料が指摘する環境変化(抜粋):

- 技術革新・デジタル化による事業や取引の変化
- ギグ・エコノミーと呼ばれる若者の不安定な労働形態
- グローバル化や技術革新のなか格差の拡大
- 気候変動の非常事態ともいふべき進行
- 先進諸国での高齢化・人口減少、景気停滞の危険性
- コロナ禍による経済の混乱、仕事の形態の変化、セーフティネットの穴の顕在化
- 協同組合のなかには企業の実践や規範を取り入れ組合員との距離が生まれているもの、破たん・株式会社化するものもあること
- 女性への教育機会の増大、女性が生産活動やコミュニティ運営で公平な立場を得られるようになったこと
- 多様性・平等・社会的包摂などがスローガンに掲げられるようになったこと
- 環境・社会・ガバナンス(ESG)が企業の関心事となり、目的志向の投資家所有企業が生まれてきたこと

■コロナ禍で深刻化した貧困・格差、ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴う世界の食料・エネルギー危機や物価高騰など

世界的な協議の概要

<協議の目的>

協同組合の価値を高め、世界が直面する問題に対処するため、

- ✓ 協同組合のアイデンティティ(定義・価値・原則)を学び理解すること
- ✓ 協同組合アイデンティティを組織・事業・活動に活かしていくこと
- ✓ 現在の協同組合のアイデンティティを検証し、必要があれば改定すること

ICA理事会のもとに設けられた「協同組合アイデンティティ諮問グループ」(CIAG)が協議を主導

→ 栗本昭JICA特別研究員が幹事メンバー



世界的な協議の概要

<これまでの取り組み>

[2021年]キックオフ！

11月 ICA理事会の下に「協同組合アイデンティティ諮問グループ」(CIAG)設置

[2022年]

5月31日 ICA主催・ソウル大会の成果に関するウェビナー、大会報告

5月～10月 ICA会員アンケート実施(JCAで日本語版作成)

→ 136か国から2,290(日本から65件)の回答。CIAGが分析

[2023年]協議の年(話し合いの年)

2月 CIAG、アイデンティティ協議のためのツールキット案を作成

<今後の協議の見通し>

[2023年] 協議の年:オンラインによる協議(国別・地域別・セクター別・テーマ別)
とCIAGによる協議とICA理事会への答申

[2024年] 決定の年:(必要な場合)ICA総会にアイデンティティ声明改定を提案

[2025年] (最速で)ICA総会(6月)でアイデンティティ声明改定を決定

ICA会員アンケート(2022年5~10月)結果の概要①

- 2022年4月29日から10月31日まで11言語、オンラインで実施
- 136か国から2,290(日本から65件)の回答
- 回答者のタイプ:協同組合組織(27%)、個人の協同組合関係者(42%)、専門家(31%)
- 地域:アメリカ(42%)、アジア・太平洋(26%)、ヨーロッパ(19%)、アフリカ(13%)

<アイデンティティに関する基本的文書を知っているか>

- ✓ 回答者は、「協同組合のアイデンティティに関する声明」全体よりも7つの「協同組合の原則」のほうに親しんでいる。
- ✓ ICA の「協同組合の原則に関するガイダンス・ノート」を知っている人はずっと少ない。

<事業との関連性／協同組合を他の事業形態と区別するための特定の原則の重要性>

- ✓ すべての原則の重要性が確認されたが、特に「組合員による民主的管理の原則」を自分たちの事業に最も関連がある、あるいは協同組合を他の企業形態と区別する上で最も重要であると評価している。

ICA会員アンケート(2022年5~10月)結果の概要②

<事業との関連性／協同組合を他の事業形態と区別するための特定の原則の重要性>

✓ 3つの見解

- 原則は不可分の全体である。それぞれが全体的な枠組みの一部である
- 原則は更新されるべきです
- 原則は変えるべきではない

<アイデンティティに関する声明に対する意見>

✓ ほとんどの回答者は次の2つに同意

- ① 「協同組合のアイデンティティに関する声明」が自分たちの協同組合に影響を与えていること(「声明」の協同組合への影響)
 - ② 「声明」が協同組合の明確な目的と性質を表現し、社会全体と将来の世代に対する協同組合の責任を捉える上で適切であること(「声明」の妥当性)
- ✓ 専門家の回答者は、声明文の妥当性をより理想的に理解しているが、その実践にはより批判的な見方をしている。

ICA会員アンケート(2022年5~10月)結果の概要③

<アイデンティティに関する声明に対する意見>

- ✓ 専門家回答者を除き、ほとんどの回答者は、協同組合が他のアクター(政府、民間企業、第三セクターなど)に負けているという記述に強く同意はしていない。
- ✓ どのタイプの回答者も、声明が十分に広められていない(特に政府関係者の間で)と考えている。また、協同組合のアイデンティティについて、運動内部でもっと教育することを求めている。

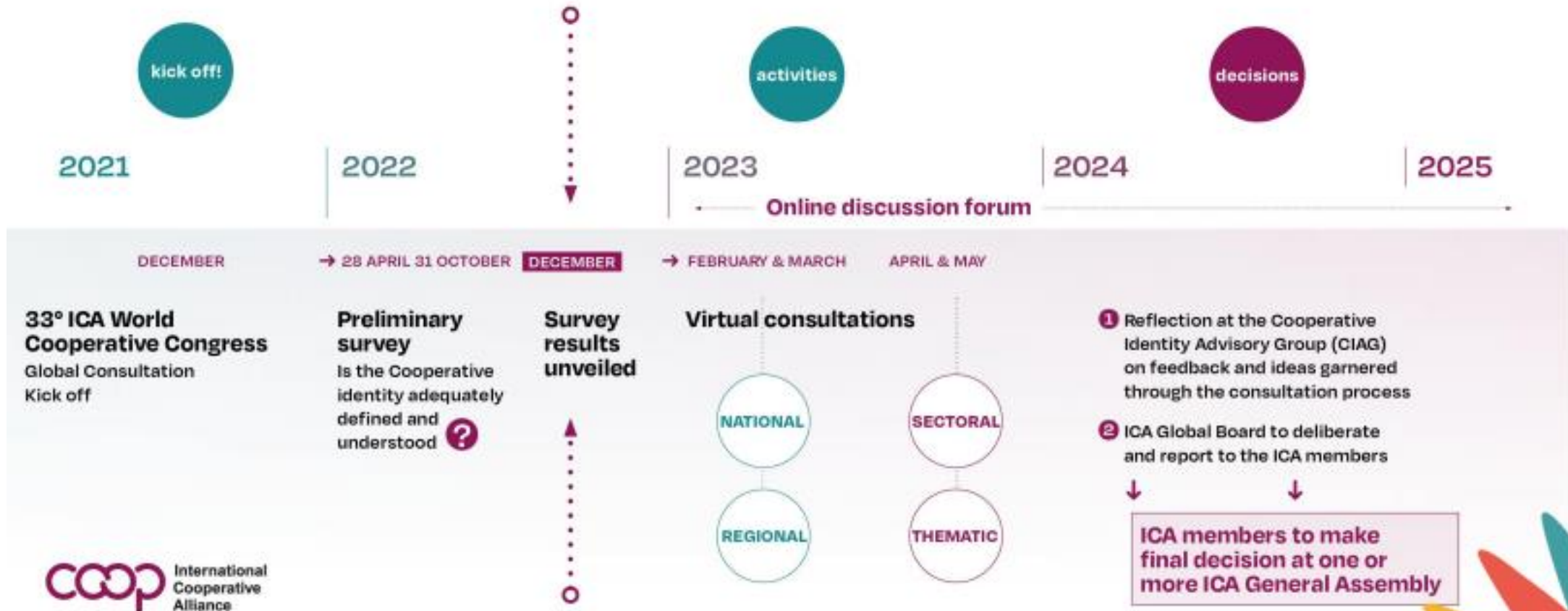
アンケートから見えた現行のアイデンティティ声明に関する4つの異なる立場

- ✓ 現行の声明は十分によいものだ。
- ✓ 現行の声明は、社会問題や環境危機への対応における協同組合の貢献を強めるために改定される必要がある。
- ✓ 協同組合本来の使命を果たすためには、よりバランスの取れたアプローチが必要。
- ✓ 声明は偽善的だ。

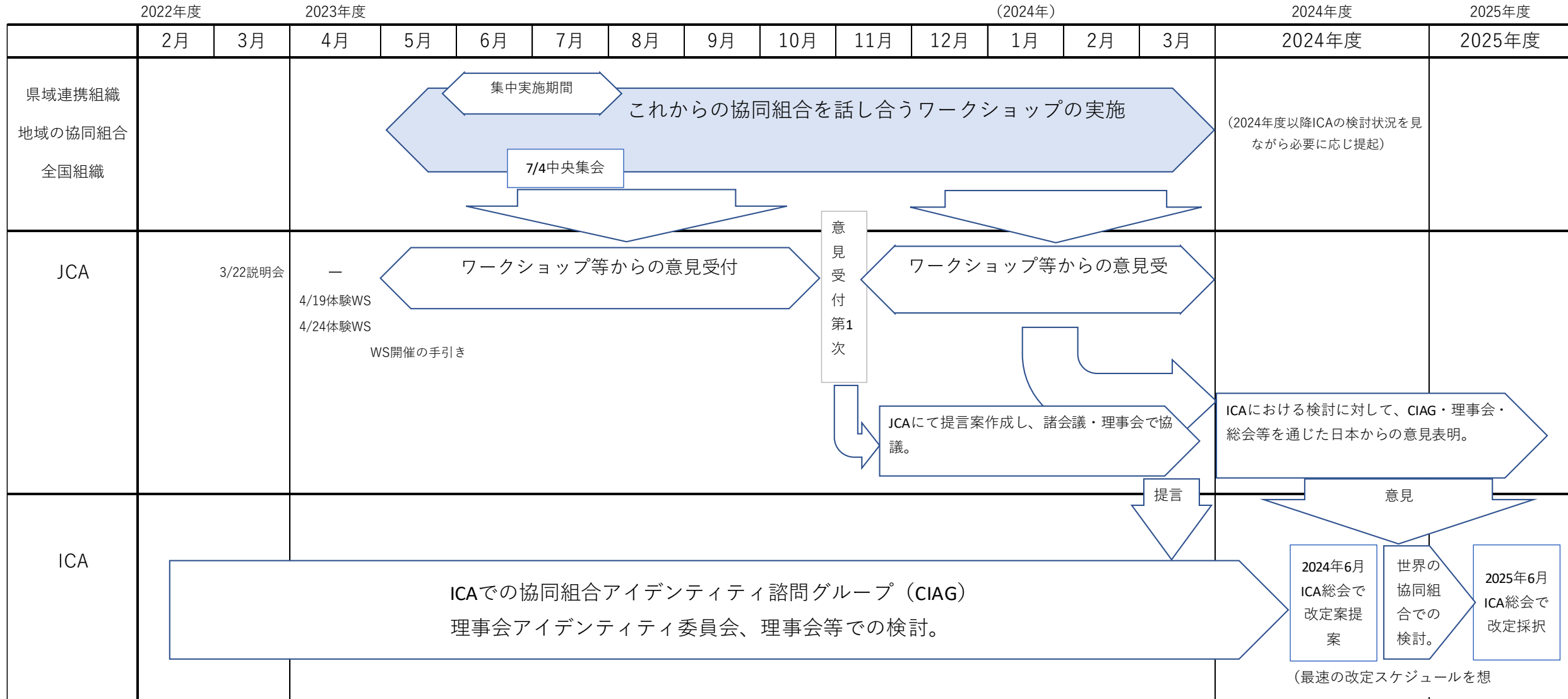
世界的な協議の概要



Cooperative Identity Consultation



今後の検討スケジュール



協同組合のアイデンティティ再訪

- ✓ Principlesの意味

「原理・原則」は2つの意味を持つ。

原理は組織の特質を反映している (reasoning, rational)

原則は実践上の指針 (guideline for practice)

- ✓ ICA協同組合のアイデンティティ声明: 協同組合の定義, 価値と原則

- ✓ 協同組合の定義

ICAの定義: an association to meet member's needs and aspirations through enterprises

アメリカ農務省の定義: Owned by Users, Controlled by Users, For benefit of Users

User-Owned Firm (UOF) vs. Investor-Owned Firm (IOF)

- ✓ 協同組合の組合員制 membership

ownershipとusershipから成る (Owner-User Identity Principle)